

校長	教頭	教務主任	養護教諭	学年主任	担任

\*学校保健安全法施行規則では、インフルエンザの出席停止期間は、「発症した日の翌日から5日間を経過（登校は6日目）し、かつ解熱した翌日から2日間を経過するまで」となっております。医師の指示に従い十分休養し、回復後、登校時に下の報告書と添付書類を学級担任に提出してください。

### インフルエンザ受診・治癒報告書

岐阜県立土岐商業高等学校 \_\_\_\_\_年 組 番 生徒氏名 \_\_\_\_\_

- 診 断 名      インフルエンザ（A型・B型・C型・不明）← いずれかに○を
- 発症(発熱)日      \_\_\_\_\_年 月 日
- 受 診 日      \_\_\_\_\_年 月 日
- 受診医療機関      \_\_\_\_\_
- 解 熱 日      \_\_\_\_\_年 月 日
- 自宅療養期間      \_\_\_\_\_年 月 日 から \_\_\_\_\_年 月 日 まで
- 確 認 事 項       発症日翌日より5日間が経過している。（登校可能は6日目から）  
 (☑してください)  解熱日翌日より2日間が経過している。  
 健康状態が改善し、治癒していると考えられる。

※上記3つの条件を満たした場合、登校可となります。

以上に相違ないと責任を持って報告します。

年 月 日

保護者氏名 \_\_\_\_\_

#### ※ 注意事項

保護者の方で記入してください。医療機関による証明は不要です。ただし、受診を証明できる書類（調剤明細書等で、患者名、日付、医療機関名、薬剤名等が記入されたもの）を添付して提出してください。